

両毛鉄道株式会社の手によって、明治21・5 小山・足利間、明治21・11 足利・桐生間開通、明治22・11 前橋まで全通、明治22・12 利根川鉄橋の完成により前橋・利根川西岸間開通し、日本鉄道株式会社線と接続した。そのうち同社は日本鉄道会社に合併され、明治39・11 鉄道国有法によって、さらに国鉄に移管、小山・高崎間を両毛線と呼ぶこととなったものであるが、昭和32・12・20 上越線高崎・新前橋間複線化に伴って区間を小山・新前橋間に改めた。線名は群馬県・栃木県をむかし上毛野（かみつけぬ）国下毛野（しもつけぬ）国と称したので、その両国にまたがるところから名付けた。（森 徳寿）

りょかく 旅客 旅客運送の客体である自然人をいう。直接旅客運送契約の当事者である場合と当事者でない場合がある。

旅客運送規則上ではつぎの区分によって、大人・小児・幼児および乳児に区別して取扱う。

1 大人 12才以上の者。

2 小児 6才以上12才未満の者。ただし12才以上であつても、つぎの場合は例外として小児の扱をする (1) 小児乗車券の通用期間中にその小児旅客の年齢が12才をこえたとき (2) 小学校児童によって構成された団体旅客中に12才以上の児童があるとき。

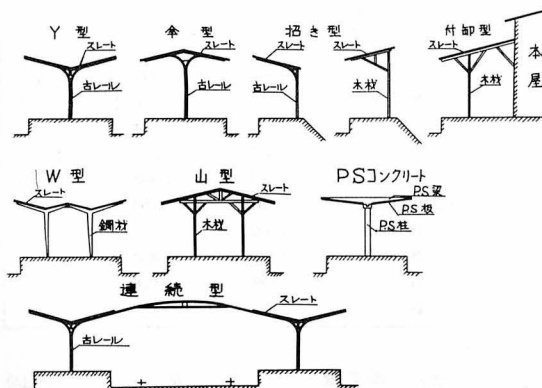
3 幼児 1才以上6才未満の者。ただし幼児であつてもつぎに掲げる場合は、小児とみなして取扱う (1) 乗車券を所持している者に同伴されないとき (2) 乗車券を所持している者に同伴されている場合でも、1人をこえた者であるとき (3) 団体旅客として乗車船するときまたは団体旅客に同伴されるとき (4) 割当発売をする座席または寝台を幼児だけで使用するとき。

4 乳児 1才未満の者。ただし乳児であつても、割当発売をする座席または寝台を乳児だけで使用するときは小児とみなして取扱う。

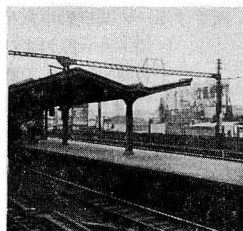
以上の区別にもとづいて、大人旅客および小児旅客の取扱を受ける者は旅客運賃・料金を支払うことを要し、幼児および乳児の取扱を受ける者はそれぞれの但書の場合を除き旅客運賃・料金を支払うことを要しない。（平林喜三造）

りょかくうわや 旅客上家 (英) passenger platform shed

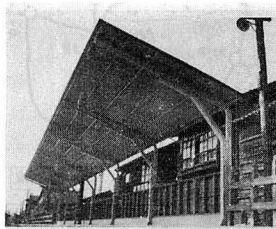
列車に乗降する旅客を雨雪または日光の直射から護るため乗降場または通路に設けられる上家。旅客サービス上からはなるべく設けたいものである。乗降場上家は列車の全長にわたり設けることが理想であるが、乗降人員・気候等により一部分設けることがある。上家の形状は乗降場の幅員・気候等により種々乗降場上家の型および構造



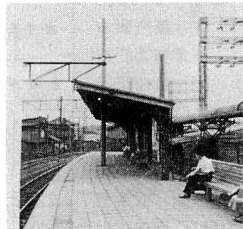
1. 旅客上家（乗降場上家）傘型上家



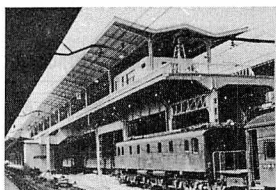
2. 旅客上家（乗降場上家）Y型上家



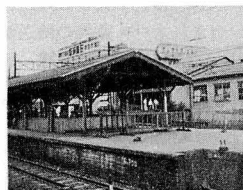
3. 旅客上家（乗降場上家）招き型上家



4. 旅客上家（乗降場上家）招き型上家



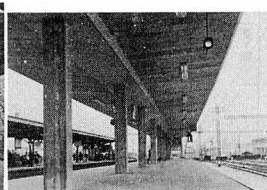
5. 旅客上家（乗降場上家）W型上家



6. 旅客上家（乗降場上家）山型上家



7. 旅客上家（乗降場上家）連続型上家



8. 旅客上家（乗降場上家）PSコンクリート上家

ある。

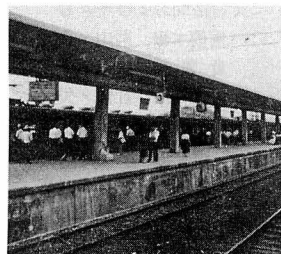
(1) 傘型およびY型 乗降場の幅員が狭く5～7m程度の所に使用されるが、Y型は風雪の多い地方は不利である。

(2) 招き型および付卸型 招き型は2～5m程度の幅員の狭い片側乗降場に用いられ、付卸型も狭い乗降場に本屋より付け卸しで設けられる。

(3) W型および山型 幅員の広い乗降場に適した型で、W型は風雪には不利であるが外観はよい。山型は構造は高くなるが積雪地方には便利である。

(4) 連続型 乗降場が併行してある場合に相互の上家の柱を連続する構造で、電車線を架設する場合は便利である。

(5) 旅客上家の構造 通路上家は一般的に山型を採用している。なお構造は木造トタン葺(ぶき)は比較的建设費が安価であ



9. 旅客上家（乗降場上家）PSコンクリート上家